

こんにちは



# 議会です!

きたもと議会だより

公共施設めぐりシリーズ



## 北本市学習センター

北本市学習センターは、市民の生涯にわたる学習活動を推進し、市民文化の創造と振興を図ることを目的に、公団地域に建設されました。地域住民の生涯学習・コミュニティ活動の拠点として、子どもからお年寄りまでの人たちが「集い、学び、ふれあう」ことのできる施設です。



<レリーフ>

人が学び、讀え、奏で、未来に思いを馳せる姿をイメージしています。(アリーナ北側)

## 主な内容

- 9月定例会…
- 一般質問…
- 委員長報告…
- 提出案件の結果等…

## 会期日程

9月1日(月)	本会議(開会)
9月2日(火)	議案調査日
9月3日(水)	議案調査日
9月4日(木)	議案調査日
9月8日(月)	本会議(総括質疑)
9月9日(火)	本会議(委員会付託)
9月10日(水)	委員会(総務文教・保健福祉)
9月11日(木)	委員会(総務文教・建設経済)
9月12日(金)	委員会(保健福祉)
9月16日(火)	委員会(保健福祉・建設経済)
9月18日(木)	本会議(一般質問)
	委員会(保健福祉)
9月19日(金)	本会議(一般質問)
	委員会(建設経済)
9月22日(月)	本会議(一般質問)
9月24日(水)	委員会(総務文教)
9月25日(木)	委員会(保健福祉)
	本会議(閉会)

# No 66

平成20年(2008)11月1日発行

編集 議会だより編集委員会

発行 北本市議会

北本市本町1-111

TEL 048-591-1111

FAX 048-591-6335

[www.city.kitamoto.saitama.jp/](http://www.city.kitamoto.saitama.jp/)

# 9月定例会

## 平成19年度歳入歳出決算 一般会計、他2特別会計 不認定 北本市障害者支援施設設置及び 管理条例の一部改正は否決

9月1日から9月25日までの25日間の会期で開かれた定例会では、市長提出議案30件（継続議案1件含む）、議員提出議案10件、委員会提出議案1件、請願3件を慎重に審議しました。  
特に、平成19年度歳入歳出決算の認定については、医療費不正請求問題の影響から、一般会計、老人保健特別会計、国民健康保険特別会計の3会計において不認定となりました。  
また、閉会中の継続審査となっていた北本市障害者支援施設設置及び管理条例の一部改正については、記名投票の結果、否決となりました。  
記名投票の結果については下記参照

今定例会で審議された市長提出議案のうち、質疑がなされた議案について、その主なものを掲載します。

議案第50号 平成19年度北本市一般会計歳入歳出決算の認定について  
「総括質疑より」  
Q 財源確保に向けた努力点と成果について  
A、市税は自主財源の根幹をなすことから、収入確保の向上に取り組むため、平成11年度に北本市税等確保特別対策本部を設置し、毎年度、当該年度事業計画を立案し、目標

を定めて全庁的な合意のもとに取り組んでいます。

平成19年度は、市税徴収目標を93.3%、収入未済額を7億円以内とし、現年度対策としては、夜間や休日窓口の開設、休日臨毛徴収の実施、文書による催告の強化などを行い、また、滞納対策としては、預貯金や生命保険金の調査照会、滞納処分の実施等により収入確保の向上に努めました。  
詳細としては、夜間窓口は24日間の開設で、納付件数は288件、納付額は382万8,000円でした。休日窓口及び臨毛徴収は、各4日間

の開設で収納金額は162万2,800円でした。

成果については、市税全体で99億6,128万32円の調定額に対して、93億9,180万5,274円の収入済額となり、徴収率では94.3%で、目標より1ポイント、対前年度比では0.6ポイントの向上となりました。

### 総括質疑通告者

- 加藤 勝明(平成会)
- 高橋 節子(緑風政策)
- 湯澤 清訓(共産党)
- 島野 和夫(公明党)

通告順に掲載

### 記名投票の結果

「議案第41号」北本市障害者支援施設設置及び管理条例の一部改正について (議席順)

「賛成者」9名

- 串田英夫、岸 昭二、福島忠夫、黒澤健一、島野和夫、阪井栄見子、加藤勝明、伊藤堅治、桂 祐司

「反対者」10名

- 中村洋子、湯澤清訓、中山敬弘、現王園孝昭、工藤日出夫、金子眞理子、吉住武雄、三宮幸雄、高橋節子、大澤芳秋

「議提第13号」北本市南部地域基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正について

「賛成者」15名

- 串田英夫、中山敬弘、工藤日出夫、岸 昭二、福島忠夫、黒澤健一、吉住武雄、島野和夫、阪井栄見子、加藤勝明、伊藤堅治、三宮幸雄、桂 祐司、高橋節子、大澤芳秋

「反対者」2名

- 中村洋子、湯澤清訓 (棄権者2名)

今定例会において、2つの特別委員会が設置されました。構成委員は次のとおりです。(議席順)

庁舎建設特別委員会(11名)

- 委員長 現王園孝昭
- 副委員長 加藤勝明
- 委員 湯澤清訓、黒澤健一、吉住武雄、島野和夫、阪井栄見子、伊藤堅治、三宮幸雄、桂 祐司、高橋節子

医療費不正請求再発防止特別委員会(8名)

- 委員長 福島忠夫
- 副委員長 金子眞理子
- 委員 中村洋子、串田英夫、中山敬弘、工藤日出夫、岸 昭二、大澤芳秋

### 【紹介】

今定例会において同意されました固定資産評価審査委員会委員(再任)を紹介します。

- 住所 北本市栄7番地
- 氏名 大道アサ子氏

# 市政に対する一般質問

一般質問とは、議案と関係なく市の行政事務の状況や将来に対する方針などをたずねるもので、定例会に限って行われます。

質問を希望する議員は、あらかじめ質問事項を

通告し、執行部の答弁を求めます。

今定例会では、16人の議員から58件125項目について質問がありました。

その中から主なものの答弁を掲載しました。

## 水辺プラザ整備

県立自然観察公園、荒川ピオトープ、さいたま緑のトラスト保全第8号地「高尾宮岡の景観地」が整備され、年間を通して多くの方々に利用されています。

第四次北本市総合振興計画をはじめとする様々な計画の中で、荒川河川敷については、周辺の豊かな自然の保全と活用を位置づけてきました。既に高尾さくら公園や野外活動センター、

整備計画」を作成し、国土交通省へ登録申請をし、認定されました。本事業は、高尾橋から荒井橋北側の国有地の河川敷を計画区域としており、平成21年度から国土交通省が、親水護岸や水辺広場等の基盤の整備を行い、その翌年度から本市が連絡路整備や駐車場整備等を行い平成24年度に完成の予定です。

これらの現状を踏まえ、人々が集う水と緑の安らぎの場や、周辺施設との交流拠点の場として整備するため、国土交通省関東整備局荒川上流河川事務所と協議を進め、「北本水辺プラザ

## 監査委員の合議

監査委員の合議については、地方自治法では、監査委員は他の行政委員会とは異なり、独任制の機関として構成されており、監査の

慎重な実施を期するとともに、それぞれの監査結果に

関する報告の決定、または、意見の決定をするときには、監査委員の合議によるものと規定されています。

この監査委員の「合議によるもの」とは、監査委員全員の協議によりその意見を一致させることであり、同一事項について各委員が異なる判断をした場合であっても、合意が成立するよう最大限の努力をすべき、と規定されています。

この合議が整わない場合は「合議不調」として、監査結果の報告等は決定しえないこととなります。この場合には、地方自治法の規定により、合議の整わなかった監査委員全員の理由を示すこととなります。

監査委員の合議が不調の場合、法文上通知すべき規定はないが、その旨の通知をすることが望ましいとされています。

## 9月定例会 一般質問

質問通告順に掲載

加藤勝明（平成会）

・教育

・緑のカーテンの取組み

・公共施設への郵便ポストの設置  
他1件

串田英夫（平成会）

・県道312号線延伸の早期実現を

・西中央通線の赤、白のバリケード  
他1件

・駅東口歩道タイルの黒い斑点  
他1件

高橋節子（緑風政策）

・災害対策

・環境問題とEM活用

・ふるさと納税への対応  
他1件

伊藤堅治（平成会）

・豊かな緑の保全

・エコ農業の推進と市の支援

・緑のトラスト8号地の保全管理  
他2件



## 安心できる出産

近隣5市町の出産を取り扱う施設は現在減少しており、出産を取り巻く医療環境が大変厳しくなるなか、市では国県近隣市町や医療機関と連携を図り対応を検討してまいります。

きめ細かな施策の実施としては、妊娠届けに基づき母子健康手帳を交付すると同時に、きたもと子育て応援ガイド等を配布し、妊娠中の過ごし方や健康管理、安心して出産を迎えていただくための様々な情報を提供しています。

また、希望者にはマタニティホルダーを配布し、妊娠中、特に他の人が気づきにくい妊娠初期にも、周

囲が妊娠中の女性に配慮できる環境づくりを推進しています。



マタニティマーク

さらに、母子健康手帳と同時に交付する妊婦一般健康診査受診票の健診回数を昨年度まで2回だったもの

を今年度から5回とするこにより、妊娠中の健康管理の充実と経済的な負担の軽減を図っています。

妊娠前期と後期を対象としたマタニティセミナーやパパのためのお風呂の入れ方講習会を開催し実習を盛り込みながら安心して出産・育児ができるよう支援を行っているほか、関係機関と連携し、きめ細かな支援を行っています。

## ふれあい通りの整備計画

現在、市では中丸九丁目地区内に企業誘致をすすめています。この企業が操業すると、物資の輸送による大型車両の通行や、従業員の通勤車両の通行によって、この道路の交通量が増加し

ます。また、圏央道(仮称)桶川インターチェンジが、平成24年度に供用開始されると、この道路はアクセス道路としてさらに通過車両の増加が推測されます。

市道118号線、130号線、通称中丸ふれあい通り沿線には、中丸東小学校健康増進センター、中丸公民館やあすなろ学園があり、歩行者や自転車などの利用も多い道路です。

事業の概要は、街路整備幅員9メートル、そのうち幅員2メートルの歩道を整備するものです。既に関係地権者のご理解を得て道路線形図を作成し、今後、用地費や補償費の積算を行い、今年度内の用地取得を目指しています。

今後も中丸ふれあい通りの交通量増加に対し、交通の円滑化と交通安全の確保に努めてまいります。



ふれあい通りの整備予定地周辺

- 現王園孝昭(緑風政策)
- 北本市の「水辺プラザ」事業
- 庁舎建設(複合施設)
- 平成19年度決算及び景気減速傾向が加速する中で来年度の予算見積もり
- 他1件
- 湯澤清訓(共産党)
- 北本市における地産地消の現状と今後
- 環境保全、みどりの拡充における市内企業との連携
- 後期高齢者医療広域連合へのこれまでの働きかけ
- 他1件
- 三宮幸雄(緑風政策)
- 新庁舎と保育所等との一体的建設
- 福祉(重度心身障害者)タクシー・ガソリン券事業の意義
- トラスト8号地の保全・管理
- 他1件
- 金子真理子(緑風政策)
- 庁議とは
- 第4期介護保険事業計画と保険料改定
- 市が交わす契約書
- 他1件
- 中村洋子(共産党)
- 後期高齢者医療制度
- 学童保育室の70人以上児童数の現況
- 出産を安心して迎えられない現状を解決するために
- 他2件

## 学校の耐震化

平成19年度末の学校施設耐震化の取り組みの状況は、昭和56年以前（現行の耐震基準の適用前）の建物34棟、耐震化済みは6棟、耐震化率は34.9%となっています。

現在中丸小学校校舎A棟の耐震補強、大規模改修工事を行っており、12月中の完成予定となっています。また、西小中学校の校舎A棟及び北本中学校の校舎A棟の耐震補強、大規模改修設計を今年度実施する予定です。

今後の計画としては、文部科学省より示された学校耐震化推進指針に沿い、IS値0.3未満の「大規

模な地震による倒壊の危険性の高い公立小・中学校の施設」については、平成24年度末までに耐震化を行い、それ以外の建物については、平成27年度までに耐震化を完了できるように取り組んでいきたいと考えています。

一刻でも早く耐震化を完了するためには、地震防災対策特別措置法改正法をはじめ、国の補正予算対応、あるいは国土交通省の補助

金の利用など、財源確保の研究を進める一方で、本市の耐震改修促進計画に沿った全庁的な事業計画として位置づけ耐震補強並びに改修工事に計画的に取り組んでいきたいと考えています。

IS値は建物の耐震診断を判断するための数値（構造耐震指標）で、値が大きいほど耐震性能が高いことを表します。文部科学省では学校としての特殊性と地域の避難場所としての機能を加味し、安全の目安をIS値0.7以上としています。

## 緑のカーテン

緑のカーテン事業の取り組みは、平成18年から市職員有志と市民有志の協力で行っています。プランターはリサイクル品を使用、土は農家から堆肥は荒川上流河川事務所の無償配布のもの

のを利用していません。種子やネット、散水ホースなどは市職員の寄付によって対応しました。

設置場所は、第1庁舎正面玄関側に設置し、その後第4庁舎にも設置するなど、年々取り組みを拡大しています。

大暑時に、緑のカーテンの設置場所と設置しない場所を温度を測ったところ、最大で10度の温度差があり

ました。緑のカーテンによる遮光や蒸散作用による冷却効果が室内温度の上昇を抑え、エアコン使用の抑制になるとともに、緑化により来庁者の気持ちも和むなど、省エネ効果のほかに心理的効果もありました。また、職員の意識改革や、市民との協働の実践、新聞報道による市のイメージアップなどの効果もあったと考えています。

ました。緑のカーテンによる遮光や蒸散作用による冷却効果が室内温度の上昇を抑え、エアコン使用の抑制になるとともに、緑化により来庁者の気持ちも和むなど、省エネ効果のほかに心理的効果もありました。また、職員の意識改革や、市民との協働の実践、新聞報道による市のイメージアップなどの効果もあったと考えています。



緑のカーテン（第1庁舎）

今後は、市としてゼロ予算事業に位置づけ、支援したいと考えています。

吉住武雄（緑風政策）  
・企業誘致に関連した道路整備  
・北本市総合公園内の利用可能な施設  
・南部地区整備

中山敬弘（緑風政策）  
・2010年国民読書年とそれの関連の受け止め方および各種企画の展開  
・高齢者の向学心・向上心など「文化度アップ」への貢献度をどうみるか  
・最近の突発的な「集中豪雨」現象に関して

他1件

工藤日出夫（緑風政策）  
・教育の地方自治  
・都市計画道路中央通線整備の現状と完了に向けた工程管理

福島忠夫（平成会）  
・監査

黒澤健一（平成会）

・北本市経済の活性化  
・集中改革プランによる目標達成

・税や保険料の納税方法

## 農産物ブランド化

市はイメージアップ推進の一環として農産物のブランド化を進めています。

シシリアンルージュはイタリアのシシリア島で開発された調理用トマトで味は濃厚で調理をすることでよ

り旨みが引き出せます。古くから本市の特産品であったトマトのブランド化を図るため、生産農家の協力を

得て市内のレストラン2件に納めることができました。

今後は調理方法等もPRしながら消費者にとつて身近な食材として利用していた

だけるよう生産組合の方々と調整を図っていきます。

そばの生産は、平成12年に「北本そば生産愛好会」

が設立され、平成18年に「農事組合法人そば組合」に変わり、県内6番目の生産量となっております。

平成19年度には地域食材供給施設を設置し、北本産

そば粉を使用したそばを提供する北本さんた亭が本年4月オープンしています。

今後は生産拡大と高品質なそばの生産を行っていただけるよう市も協力していきたいと考えています。



シシリアンルージュ

菜の花の栽培は遊休農地の活用策として、「北本市景観作物振興会」が組織され、菜種油の採取、搾りかすの肥料化まで循環型農業を目指しています。平成20年は、はちみつ作りや菜種油を作ることができました。

## 庁舎建設

現在、庁舎の建設に向け基本計画の見直しに取り組んでおり、庁舎の建設規模、構造、機能、性能、概算事業費、PFIを含めた事業手法について検討を進めているところとです。市制40周

年である平成23年度中の着工をめざし、平成21年度に基本設計を、平成22年度に実施設計の策定と順次進めたいと考えています。

新庁舎の規模は職員数を

基に総務省及び国土交通省の基準に基づき推定規模を算出しており、これを基本

として配置計画案や概算建設費など現在地においての

建設を検討しております。

概算建設費は、現在、約

1万㎡規模で、国土交通省の大臣官庁官庁管轄部の予算単価により28万1千円/㎡で算出しています。

また内部組織である公共

施設整備検討委員会において、庁舎建設に合せた複合

施設の可能性として、保育所及び児童館、子育て支援

センターなどを一体的複合的に整備することによって、

新たな用地の確保等の課題の解消や建設費の削減が図

れ、効率的かつ総合的な子育て支援環境が創設できるなどの意見が出されました。

現時点では庁舎単独によ

るもの、保育所等を併設したものの両案をたたき台と

し、庁舎に必要な施設やスペース、機能などについて

も市民や各種団体の方々から幅広く意見を伺い、事業

費等の精査を行いながら建設に向けた合意形成を図っていききたいと考えています。

## 傍聴のご案内

議会では、皆さんの生活に密着した重要な問題を審議しています。身近な市政を知るためにも、議会を傍聴してみませんか。

- 岸 昭二（公明党）
- 北本産農産物ブランド化に関する取組み状況
- 学校の耐震化計画
- 消防の広域化にとまなう市の課題

他1件

- 阪井栄見子（公明党）
- あすなる学園の指定管理者導入に対する市の考え方
- 北本市のスポーツ振興と市民ニーズ
- 「モラージュ菖蒲」から北本市へのバス開通

他1件

12月1日(月)

開会の予定です。

次回の定例会は、



## 建設経済

Q. 中心市街地活性化シミュレーションの策定業務の内容について

A. 現在の中心市街地活性化基本計画は、平成18年6月に『まちづくり3法』の中の中心市街地活性化法が改正となり、新たに基本計画を策定することになりました。

この基本計画策定に当たり、策定内容が大幅に変更になり、内閣総理大臣が認定することとなりました。また、基本計画策定に当たっては、実際にハード面のまちづくりを行う事業者も入れた活性化協議会の設置が義務付けられたことも大きな変更です。さらに、現状把握に関する豊富な資料収集が求められ、具体的には、中心市街地の居住人口、歩行者の通行量、事業所数、空き店舗の数等、概ね5年以内を目安に数値目標を設定することとなっています。

計画策定の前段として、中心市街地の現状把握と衰退に向かっていった原因等の分析なども行い、これらのデータを基本として、今後、新たな基本計画づくりを目指していきたいと考えています。

## 総務文教

Q. 学力テストの効果について

A. 中学3年生の学力テストについては、昨年度は1回実施しました。今年度は2回実施します。今まで学校は、進路指導の資料となるような標準化されたテストを実施できない状況にあり、それが昨年緩和されたことで、市としてのテストを実施したものです。学校外で行われる業者テストの1回の受験料は安くはなく、全ての子どもが回数多く受験できる状況ではありません。そこで、保護者や生徒の願いを生かす積極的な進路指導を行いたいと考え、予算化をしました。県内では本市が最初に実施しましたが、最近では、さいたま市をはじめ、川口市から鴻巣市までの広範囲の地域でも中学校校長会を中心に問題作成をし、実施するようになりました。そうすると参加者の多いテストの方が北本市単独のテストより母数が多くなります。今後については情報を収集しながら検討します。



## 保健福祉

Q. こども医療費の支給対象等、今後の目標について

A. 鴻巣市が15歳までの通院も手当している状況であり、こうした近隣市町等の状況も踏まえながら、対処する必要があると思います。今回、15歳までの入院について拡大をしたわけですが、通院については学校保険の範囲でカバーされる部分がかかなり多いと考えます。入院の原因が学校内であれば学校保険の対象ですが、学校外であれば対象外であり、通院より経済的負担が増しますので、今回は、その入院に重点を置いたということです。今後、財政的な状況や、入院と通院が連続した一体のものであることなど、いろいろな観点から通院について検討することが課題と認識しています。

## 特別委員会設置のお知らせ

## - 庁舎建設特別委員会 -

市議会では平成19年3月に「新庁舎を可及的速やかに建設すること」と合意しています。

現在、市の進めている北本市庁舎建設基本計画の策定について、検討するものです。

## - 医療費不正請求再発防止特別委員会 -

NPO在宅身障患者支援センターから老人保健と国民健康保険会計に2年間に渡り不正請求がありました。北本市民に被害を与えた原因を調査し、再発防止を検討します。

なお、構成委員については2ページに掲載されておりますのでご参照ください。

# 主な提出案件の結果一覧

議案名	議決結果	緑風政策フォーラム	平成会	公明党	共産党
継続議案 北本市障害者支援施設設置及び管理条例の一部改正について 平成20年第2回定例会からの継続議案	否決				×
平成19年度北本市一般会計歳入歳出決算の認定について	不認定				×
平成19年度北本市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について	不認定				×
平成19年度北本都市計画事業北本駅東口土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定				
平成19年度北本都市計画事業久保特定土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定				×
平成19年度北本市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定				
平成19年度北本市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	不認定				×
平成19年度北本市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定				
市道の路線の認定について	可決				
市道の路線の廃止について(議案第66号、67号)	可決				
平成20年度北本市一般会計補正予算(第4号)	可決				
訴えの提起について	可決				
議員・委員会提出議案 北本市南部地域整備基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正について	可決				×
学校耐震化に関する意見書	可決				
独立行政法人都市再生機構が2009年4月の家賃値上げを行わないことを求める意見書	可決				
義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書	可決				
消費税の税率引き上げを行わないよう求める意見書	可決				
国民健康保険に係る国庫負担金の減額算定措置に関する意見書	可決				
乳幼児医療費の県補助に関する意見書	可決				
北本東分署移転整備に関する決議	可決				
県立北本高校野球部に総合公園野球場のバッティング練習を含む全面使用を認める決議	否決		×	×	×
請願 独立行政法人都市再生機構が2009年4月の家賃値上げを行わないことを求める意見書提出に関する請願	採択				
義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願	採択				
「消費税の税率引き上げ反対を求める意見書」の提出を求める請願	採択		×		

\* 上記以外に22件の議案審議がありましたが、いずれも起立及び挙手全員により原案のとおり認定・可決・同意しています。

は議案に対して賛成の会派  
×は議案に対して反対の会派  
は議案に対して賛成と反対のあった会派

各会派の議員数 緑風政策【9人】、平成会【6人】、公明党【3人】、共産党【2人】

委員 長	福島 忠夫
副委員 長	桂 祐司
委員	中村 洋子
委員	岸 昭二
委員	金子 眞理子

### 編集後記

この9月議会は、通称「決算議会」とも呼ばれています。民間では予算よりも決算を重視しますが、それは一年間の企業活動の成果を、「赤字か黒字か」で最終的な判断が出来ます。市では、使ったものに対して「認定できるかできないか」の判断が決算議会です。

いま金融市場には、1929年の大恐慌に匹敵するとも、あるいは超えるとも言われるほどの不況感が漂っています。あらゆる指数が市場始まって以来の大暴落を記録し、世界中で公的資金の注入など素早い手当てがなされたものの、大きな状況の改善にはいたっていません。

世界金融市場への国家レベルでの介入はされているものの、この後、実体経済の悪化が予想されてもいます。それとともに、市の財政に關しても、今後の歳入が減っていく懸念があります。

私たち議員もより一層、厳しく財政運営をチェックしていかなくてはならないとの決意も新たに、精力的に活動してまいります。(忠)